

船舶事故調査報告書

平成26年8月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成26年1月26日（日） 12時00分ごろ
発生場所	沖縄県名護市 ^{（の）} 辺野古埼東南東方沖 名護市所在の長島灯台から真方位153°300m付近 （概位 北緯26°31.0′ 東経128°03.8′）
事故調査の経過	平成26年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ダイビング船 スナフキンⅡ、0.6トン 296-22967 沖縄、個人所有 6.39m (Lr) × 1.78m × 0.68m、FRP ガソリン機関（船外機）、51.50kW、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 26歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年2月28日 免許証交付日 平成25年2月28日 （平成30年2月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	GPS付き魚群探知機及び船外機が濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、僚船と共に名護市 ^{（ていま）} 汀間漁港をダイビング目的で出発し、ダイビングポイントを探して辺野古埼の南東方沖（湾口の左岸側）にある弓状のさんご礁脈（以下「礁脈」という。）の東方に達した頃、僚船から離れ、礁脈の北端に位置する名護市長島の北方沖を航行して礁脈と辺野古埼の間の浅水域に進入した。 本船は、礁脈の西方の縁付近において、投錨をしようとして船外機を後進にかけ、船尾が左回頭して船首が長島（北北西方）を向いた頃、東寄りの高波高のうねりが押し寄せて礁脈上で高い波となり、平成26年1月26日12時00分ごろ、辺野古埼東南東方沖において、右舷方から高波を受け、左舷側へ傾斜して転覆した。 船長及び同乗者は、僚船に救助され、長島に上陸して待機し、その後、2回に分けて汀間漁港に搬送された。

	<p>本船は、僚船により、転覆した状態で汀間漁港にえい航されて陸揚げされた。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風速 約4～5m/s、視界 良好 海象：うねり 波向 東、波高 約1.5m、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約144cm、水温 約20℃</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本事故後、同乗者が安全にダイビングをできるポイントかどうかを確認することに気を取られ、船外機を後進にかけるとき、周囲を見たものの、うねりに対する注意が散漫になり、また、礁脈に接近し過ぎたと思った。</p> <p>僚船の船長は、本事故発生場所付近では、東寄りの波やうねりがあれば、礁脈上で高い波が発生するので、注意が必要だと思っていた。</p> <p>船長及び同乗者は、ウェットスーツを着用しており、また、船長が救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首及び船尾共に約35cmであり、甲板上からブルワーク上端までの高さは、船首付近で約50cm、操舵スタンド付近で約55cmであった。</p> <p>礁脈上の水深は、約1～2mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、辺野古埼東南東方沖の礁脈付近において、船外機を後進にかけて投錨をしようとしていたところ、船長が、ダイビングポイントの確認に注意を向けていたことから、うねりへの注意が散漫になり、また、礁脈に接近し、東寄りのうねりによって礁脈上で生じた波を受け、左舷側へ傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、辺野古埼東南東方沖の礁脈付近において、船外機を後進にかけて投錨をしようとしていたところ、船長が、ダイビングポイントの確認に注意を向けていたため、うねりへの注意が散漫になり、また、礁脈に接近し、東寄りのうねりによって礁脈上で生じた波を受け、左舷側へ傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・礁脈上では、風浪やうねりの波高が高まることがあるので、接近するときは、十分に注意して慎重な操船を行うこと。